

第三者評価結果

A-1 利用者の尊重と権利擁護

		第三者評価結果
A-1-(1) 自己決定の尊重		
【A1】	A-1-(1)-① 利用者の自己決定を尊重した個別支援と取組を行っている。	a
<コメント> ニーズ外出の取組では、利用者の意向を尊重し担当者と話し合いながら、行先や交通手段等を決めている。本人の希望に沿って自ら立てた計画であることから、経験のない長時間の道のりであっても、最後まで意欲的に取組み、職員と力を合わせてやり遂げることで、本人の自信につながっている。自己決定を尊重した個別支援と取組みが、利用者のエンパワメントの機会となると同時に、職員においても、利用者の持てる力の新たな発見の機会となっている。 生活面では、衣類等の購入について家族や担当職員に本人が同行して購入するか、など本人が決めている。理容については、来所の理容師を利用するか、または自分で床屋に行くかなど本人が選択している。女性は通常美容院に行くが、コロナ禍であり訪問による美容となっている。個別支援では、個室にTVを設置したり、自分の部屋の鍵を持つなど利用者一人ひとり選択に応じた支援に努めている。		
A-1-(2) 権利侵害の防止等		
【A2】	A-1-(2)-① 利用者の権利侵害の防止等に関する取組が徹底されている。	a
<コメント> 「職員行動の指針」や「倫理綱領」は、職員の入職時に全職員に配布し周知している。権利侵害の防止に向けては、虐待を発見した際の対応フローチャートを各階フロアに掲示し、周知している。身体拘束については緊急やむを得ない場合に一時的に実施する際の具体的な手続きと実施方法を「利用者の身体拘束等行動制限取扱規程」に定め、職員への周知・徹底を図っている。権利侵害が発生した後は、人権委員会が再発防止策を検討し、職員会議、部門会議にて検討、周知、共有することとしている。人権委員会では権利擁護に向けた職員アンケートを実施し、直近では「あなたにとって人権とは？」をテーマにとりまとめを行った。今年度、研修委員会では「虐待防止と権利擁護」をテーマに内部研修を実施し、外部の虐待防止研修にも職員を派遣している。		

A-2 生活支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 支援の基本		
【A3】	A-2-(1)-① 利用者の自律・自立生活のための支援を行っている。	a
<コメント> 利用者の心身の状況、生活習慣、望む暮らしなど個々のニーズを把握し、自律・自立に配慮した支援を行っている。居室のリニューアルにより4人部屋を解消し、1人部屋、2人部屋の提供人数を増やしたことで、自立生活に一步でも近づける様に努めている。一人ひとりが使えるスペースが広がり、ゆとりが生まれたことで、棚やテーブルなどの家具を置くことも可能となった。重度の知的障害者の施設であり、居室の自己管理は困難であるが、数人の利用者には居室の鍵を渡している。職員が近くで見守り居室の掃除をしたり、職員の声掛けで居室の加湿器に水を入れるなど、生活の自己管理に向けた支援を行っている。		

【A4】	A-2-(1)-② 利用者の心身の状況に応じたコミュニケーション手段の確保と必要な支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>自閉的傾向がある利用者には、トイレや食事など次の日課に移るため場面の切り替えが必要な場合は、写真などを使って次の日課を示すなど、統一したコミュニケーション手段により支援を行っている。日中活動の作業班では、ホワイトボード上に写真を用いて作業手順を示すなどの工夫をしている。</p> <p>利用者一人ひとりのコミュニケーションの方法を探るために、職員は利用者の日々の様子や行動から、本人の意思や希望に関連するものを察知し、理解する様に努めている。新規利用者については、家族や後見人、利用施設の職員の協力を得て固有のコミュニケーション手段やサインを理解しコミュニケーションの強化に努めている。言葉でのコミュニケーションが可能な利用者については、医務、厨房など他部署の職員との挨拶や会話、外でコーヒーを注文する、など様々な人との関わりを促し、コミュニケーション能力を高めるための支援に取り組んでいる。</p>		
【A5】	A-2-(1)-③ 利用者の意思を尊重する支援としての相談等を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>一人ひとりの利用者担当職員を配置し、ニーズの把握に努めると共に、必要に応じて利用者の話したいこと、困っていることなどを話しあう機会を設けている。ニーズ外出では、外出先を担当職員と話し合うプロセスで、職員より可能なことや困難なことなど情報提供や説明を行いながら、意思決定を支援している。</p> <p>利用者からの相談内容は記録により情報共有を図り、フロア会議で検討・共有し、必要があれば個別支援計画に反映している。</p> <p>一方、一人一人のニーズの実現が集団生活の中では困難な場合も多く、一つのドアを開けたい人と閉めたい人がおり、共用のテレビではそれぞれ見たい番組が異なることがある。利用者満足の実現や、利用者の意思決定支援に関する利用者の意思にそった支援については工夫の余地がある。</p>		
【A6】	A-2-(1)-④ 個別支援計画にもとづく日中活動と利用支援等を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>日中活動は個別支援計画に基づき、一人ひとりのニーズに応じた活動を支援している。通常は5班体制で、リハビリ中心の班、バザーへの出品を目指す班、散歩中心の班、パズルや漢字、計算ドリルなどの活動を選ぶ班、自閉症など環境に配慮を要する班に分かれ活動している。それぞれ多様なメニューを用意し、本人がその日に行いたい活動を選べる様に準備している。現在はコロナ禍にあり、班活動は中止し、各フロア対応としている。</p> <p>年4回の全体行事は、スポーツレク、秋祭り、バス旅行、新年会などを行っている。個別支援外出では昼食、夕食や希望する場所への外出を支援している。今年度はコロナ禍にあり、行事は全て中止とし、室内の代替行事を行った。秋祭りの代替行事ではヨーヨー釣りやボーリング、綿あめなどを提供した。外食はデリバリーを中心に個別やグループにて提供している。</p> <p>日中活動班は隔月の班長会議で支援内容等の検討や見直しを行い、個別支援計画に反映している。</p>		
【A7】	A-2-(1)-⑤ 利用者の障害の状況に応じた適切な支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>自傷、他害行為、破壊行為など支援困難な課題を有し個別的配慮を要するケースについては、他施設のコンサルテーション機能を利用し、行政、基幹相談支援機関や家族・後見人等を含めたケアカンファレンスを継続的に実施している。現況確認、情報共有の上、生活面や医療面、新たな制度利用の可能性についてなど多角的に支援方法の見直しを行っている。</p> <p>研修による専門性の向上に向けては、強度行動障害のある利用者への適切な支援計画を作成することを目的に神奈川県強度行動障害支援者養成研修への職員の派遣もおこなっている。</p> <p>摂食・嚥下障害のある利用者については、市内の病院より医師、認定看護師、管理栄養士の専門的な診療、相談を往診で受け、安心して安全に食事をとれる様に摂食・嚥下の評価や食形態の相談を行っている。</p>		

A-2-(2) 日常的な生活支援		
【A8】	A-2-(2)-① 個別支援計画にもとづく日常的な生活支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>職員は、毎月個々の利用者の「生活支援サービス報告書」を作成し、個別支援計画の目標に沿った支援ができていることを確認し日々の支援に努めている。食事改善委員会を立ち上げ、毎月利用者主体のかながわ会議で利用者の嗜好を聞いて食事に反映している。利用者の嚥下状況に応じてキザミ食、ペースト食、トロミ食などの食事を提供している。</p> <p>入浴や排泄は同性介助である。入浴は毎日でも可能で通常一日おきに入浴している。入浴前に検温を実施し体調に配慮している。ミストシャワーの設備があり、介護度の高い利用者には座位のまま入浴できる機械浴の設備が整っている。浴室は清掃が行き届いて清潔である。排泄支援は、介護度に応じてトイレ誘導を行っている。排便チェック表を作成し排便が滞りがちな利用者は医師と相談し便秘にならないように配慮している。移動や移乗が困難な利用者はポータブルトイレを使用している。</p>		
【A9】	A-2-(3)-① 利用者の快適性と安心・安全に配慮した生活環境が確保されている。	a
<p><コメント></p> <p>築30年が経ち居住棟のリニューアルを行いとても明るく温かい雰囲気の内である。4人部屋が無くなり、利用者は1～3人部屋の広い空間を利用できるようになっている。新しく出来上がった居室は、利用者の特徴を考慮して安心して過ごせる快適な部屋になっている。コロナ禍の中で空気清浄機や消毒設備を完備している。全館バリアフリーで床は段差がなく、衝撃吸収材を使用し転倒事故の防止や車椅子利用者等に配慮したつくりである。共用空間は毎日清掃し、年3回全館のワックス清掃を実施している。災害時は、非常ドアの自動開放で避難時の迅速対応に備えている。</p>		
A-2-(4) 機能訓練・生活訓練		
【A10】	A-2-(4)-① 利用者の心身の状況に応じた機能訓練・生活訓練を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>日中活動班のリハビリ班を編成し廊下の往復などの歩行訓練などを実施し、また、訪問看護リハビリを実施している。理学療法士や作業療法士が毎日施設を訪問し、リハビリを希望する利用者の個々のプログラムによる機能訓練を実施している。医師の指示のもとに理学療法士がリハビリ指示書を作成し職員に周知している。半年ごとにリハビリの成果をモニタリングし訓練プログラムの見直しを行っている。また、身体状況により訪問マッサージを受けている利用者もいる。日中活動に散歩を取り入れ、元気な利用者には長距離散歩を取り入れるなど身体状況に合わせた活動を実施している。</p>		
A-2-(5) 健康管理・医療的な支援		
【A11】	A-2-(5)-① 利用者の健康状態の把握と体調変化時の迅速な対応等を適切に行っている。	a
<p><コメント></p> <p>年2回定期的に健康診断を実施している。担当職員が、毎月利用者一人ひとりの「生活支援サービス報告書」を作成し、看護師や栄養士の意見をもとに、体重・脈拍・血圧等の状況、内科、精神科、歯科医などの往診時の受診情報、リハビリ、服薬やインフルエンザワクチンの接種等の情報をまとめて職員間の情報共有を図っている。「個人マニュアル」に利用者一人ひとりの日常の健康状態を維持するための注意事項を明記し、職員間の支援の統一性を図っているまた、個々の利用者の摂食や入浴時のバイタルチェック及び排泄チェック表などを用いて日々の利用者の健康状態の把握に努め、体調変化への迅速な対応に努めている。</p>		

【A12】	A-2-(5)-② 医療的な支援が適切な手順と安全管理体制のもとに提供されている。	
<コメント> 評価対象外		
A-2-(6) 社会参加、学習支援		
【A13】	A-2-(6)-① 利用者の希望と意向を尊重した社会参加や学習のための支援を行っている。	a
<コメント> 重度の知的障害で言葉が話せない利用者が多い状況の中で、本人たちが可能な限り社会参加を果たし希望する体験ができるように支援している。地域の各種バザーイベントに利用者が参加し、ビーズや手芸作品、シュシュなどの利用者が作成した作品を販売し地域の人たちと交流している。最近では布マスクなども作成し販売している。箱根や八景島など利用者の希望を尊重し毎年バス旅行に出かけている。また、季節行事としてのいちご狩りやみかん狩りに出かけている。日々の支援から個々の利用者の要望・希望に沿ったニーズ外出を職員同伴で実施している。利用者は事前に行き先を写真を見て選んでいる。本人の希望で大井競馬場まで馬を見に行った事例がある。コロナ禍で今年度は外出を控えることが多いが、職員は利用者一人ひとりが社会の動きや状況に関心を持ち、積極的に行動することを支援している。		
A-2-(7) 地域生活への移行と地域生活の支援		
【A14】	A-2-(7)-① 利用者の希望と意向を尊重した地域生活への移行や地域生活のための支援を行っている。	a
<コメント> 入所利用者の意向を尊重し地域移行を推進している。今までに法人内のグループホームに地域移行を希望する利用者が移動している。入所利用者の地域移行の要望については、個別支援計画に地域移行の目標とその準備に向けた対策等を設定し、家族に周知しグループホームの見学や体験宿泊等を実施している。5年後にグループホームに移行したいという利用者の希望に沿って、相談員との連携を図ることを今年度の個別支援計画の目標に設定している利用者の事例がある。		
A-2-(8) 家族等との連携・交流と家族支援		
【A15】	A-2-(8)-① 利用者の家族等との連携・交流と家族支援を行っている。	a
<コメント> 毎月利用者の施設での生活の様子や健康状態、前月の要望を踏まえた支援内容等を「生活支援サービス報告書」にまとめて家族に送付しコミュニケーションを図っている。通常、毎月保護者会を開催し、また、年に3回フロア懇談会を開催し家族に施設運営の状況や利用者支援の状況について説明しているが、今年度はコロナ禍のために中止している。毎月利用者の日常生活の状況や利用者の元気な表情を写真に撮り家族に送付している。		

A-3 発達支援

		第三者評価結果
A-3-(1) 発達支援		
【A16】	A-3-(1)-① 子どもの障害の状況や発達過程等に応じた発達支援を行っている。	
<コメント> 評価対象外		

A-4 就労支援

		第三者評価結果
A-4-(1) 就労支援		
【A17】	A-4-(1)-① 利用者の働く力や可能性を尊重した就労支援を行っている。	
<コメント> 評価対象外		
【A18】	A-4-(1)-② 利用者に応じて適切な仕事内容等となるように取組と配慮を行っている。	
<コメント> 評価対象外		
【A19】	A-4-(1)-③ 職場開拓と就職活動の支援、定着支援等の取組や工夫を行っている。	
<コメント> 評価対象外		